



エフエムアール エルエルシー(FMR
LLC)が株式会社テクノメディカ<6678>株式の変更報告書を提出（保
有増加）



東証スタンダードの株式会社テクノメディカ<6678>について、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2026年6月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本訂正の対象となる変更報告書No.4は、平成25年12月5日に提出されたものであり、本訂正報告書提出日時時点で、5年間の縦覧期間を経過しております。従って、本来、訂正報告書を提出する際は、対象となる報告書の関連文書として作成するところ、システムの制約上、不可能であることから、変更報告書の形式で提出するものであります。そのため、本訂正報告書はEDINETの閲覧画面上の提出書類名が「変更報告書」と表示されておりますが、内容は以下の訂正に伴う訂正報告書となります。なお、「報告義務発生日」は便宜上、「提出日」を記載しております。[訂正事項]訂正される報告書名変更報告書No.4訂正される報告書の報告義務発生日平成25年11月29日訂正箇所平成25年12月5日に提出いたしました変更報告書No.4につきまして、提出者の記載に誤りがあることが判明したため、当該報告書を一旦取り下げた上で、同日中に正しい提出者により報告書を改めて提出する予定です。」によるもの。

報告書によると、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)の株式会社テクノメディカ株式保有比率は、9.18%と1.18%増加した。

報告義務発生日は、2026年6月19日。